

まちを知る 人がつながる

広報 亀山

KAMEYAMA

2026 Nov

11月号

vol.490

特集

亀山のおいしい水を守る。

鈴鹿山系の恵みを未来へつなぐ

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(11月・12月)

亀山7座トレイル 撮影場所:仙ヶ岳 東峰(仙の石)

亀山のおいしい水を守る。

鈴鹿山系の恵みを未来へつなぐ

蛇口をひねれば、いつでも当たり前のように出てくる水。
鈴鹿山系の豊かな自然に育まれた亀山市の水道水は、高い安全性とおいしさで市民の暮らしを支えています。

その水は、豊かな自然だけがもたらしているわけではありません。
水源の森を守り続けてきた先人の歩み、施設を維持管理する職員、そして、未来へと引き継ぐためのさまざまな取り組み。
その背景には、多くの人たちの関わりとたゆまぬ努力があります。
一方、自然災害の激甚化や水道施設の老朽化、人口減少に伴う水需要の変化など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

なぜ亀山の水はおいしいのか。

そして、安全でおいしい水を未来へつないでいくためには何が必要なのか。

今回の特集では、鈴鹿山系の豊かな自然の恵みと、
その恵みを次世代へ受け継ぐための取り組みを通して、
私たちの暮らしを支える「水」について考えます。



撮影場所：坂下水源

問合先

上水道課上水道管理グループ ☎ 97-0621

上水道課上水道工務グループ ☎ 97-0622

先人が守り育てた、水のふるさと

鈴鹿川等の源流域を有する本市は、豊かな森林と清らかな水に恵まれています。この恵まれた自然環境は、私たちが毎日使う水道水の大切な基盤となっています。山々に降った雨は、森林に蓄えられ、長い年月をかけて地中へ浸透し、やがて良質な地下水となります。私たちの暮らしを支える豊かな水環境は、決して自然の力だけで守られてきたものではありません。自然を大切に思い、財産として未来へ引き継ごうと努力してきた先人たちの歩みがあったからこそ存在するものです。そして、その思いは、市民や事業者、行政によるさまざまな取り組みへと受け継がれています。

「鉱区禁止地域」の指定

市西部の森林や閑宿周辺の自然環境が鉱物採掘により破壊されないよう、市民と行政は長年にわたり一体となって活動を進めてきました。その結果、平成22年7月、公害等調整委員会による「鉱区禁止地域」の指定が実現しました。



自然環境と歴史的資源を守り継ぐ「条例」の制定

平成31年3月、「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定しました。この条例では、先人から受け継がれてきた鈴鹿川等源流域の豊かな自然環境と歴史的資源を、地域のかげがえのない財産として位置付け、市全体で守り継ぐ取り組みを進めています。



亀山の水を今までも、これからも。



上下水道部長 兼 水道技術管理者
宮崎 伸二

鈴鹿山系の恵みが育む、亀山のおいしい水

本市の水道水が安全でおいしく、安価に供給できている背景には、鈴鹿山系の豊かな自然があります。市内11カ所の水源の多くでは、森林や地層が「天然のフィルター」となり、雨水を時間をかけてろ過することで良好な水質が維持されています。これにより浄水処理の負担が抑えられ、低コストでの安定供給が実現しています。こうした恵まれた水源を守るため、市では平成9年に「亀山市水道水源保護条例」を制定し、大切な水源の保全に取り組んできました。

一方、大雨などの自然災害により森林が荒廃し、水源機能が低下することや施設の老朽化、人口減少による水需要の変化、技術継承を担う人材の確保など解決すべき課題も顕在化しています。

未来の一杯を守るために

こうした課題に対応するため、河川や地下水をはじめ、上水道・下水道を含む水環境について総合的に取り組むことが重要です。

中でも、下水道による適正な污水处理は、将来にわたる良質な水の確保につながります。この大切な水の保全に向けて、市では、老朽化した施設の計画的な更新やAI・DXを活用した維持管理の効率化を進めています。さらに、下水道の未普及地域の整備に加え、官民連携により下水道施設を維持管理する「ウォーターPPP」手法の活用など、持続可能な運営体制の確保に取り組んでいます。

私たちが手にする一杯の水は、先人から受け継ぐ鈴鹿山系の豊かな自然や日々の施設管理が支えています。10年、20年先も「亀山の水は安全でおいしい」と感じていただけるよう、市民の皆さんとともに水環境を守り、持続可能な上下水道事業を実現してまいります。

安全でおいしい水 その当たり前を支えるために

市では、日々の点検や施設の維持管理に加え、24時間365日の緊急対応体制を整えています。また、デジタル技術を活用した業務の効率化や技術継承を進めることで、将来にわたって持続可能な水道事業の運営に取り組んでいます。



上水道課
上水道工務グループ
林 伸一

支える 施設の維持管理と整備

安全な水を安定して届けるため、日々の巡回点検をはじめ、ポンプ部品の交換や機械装置の点検、配水池やろ過池の清掃、漏水調査などを計画的に実施しています。

守る 計画的な水質検査と水源保全

水源の水から各家庭へ届ける水まで、水道水質検査計画に基づき毎月水質チェックを行い、安全性を確認しています。また、おいしい水を育む水源の保全にも努めています。

つなぐ デジタル技術を活用した持続可能な経営

AI等のデジタル技術を活用した業務の効率化や技術継承を推進し、限られた人員でも安定したサービスを提供できる体制づくりを進めています。

亀山の水、
ここが
自慢です！

だからおいしい！ 森林が育む「天然のろ過フィルター」

鈴鹿山系に降った雨が森林や地層で自然にろ過され、適度なミネラルを含んだ、まろやかでおいしい水を育んでいます。



関第2水源

だから安全！ 「徹底した水質管理」で安心を支える

水源である「原水」から浄水処理後の「処理水」に至るまで、法令基準に基づく厳格な水質チェックを行い、安全な水を届けています。



水質分析の様子



AGF鈴鹿株式会社
人事・総務部

澤田 乃亜さん



味の素AGF株式会社
「AGF® ブレンディ®の森」鈴鹿
森づくり活動

森を守り、水を育む。「AGF® ブレンディ®の森」鈴鹿

AGF® ブレンディ®の森は、製品づくりに欠かせない水資源を守るため、平成26(2014)年9月から鈴鹿川流域で取り組んでいる森林保全活動の場です。

鈴鹿市に工場を構える当社にとって、鈴鹿山系が育む豊かな水は事業活動を支える大切な資源です。そのため、亀山市域にも広がる水源林を未来へつなぐため、認定特定非営利法人森林の風(三重郡菰野町)様の協力のもと、間伐や下草刈り、沢の清掃などの森林整備を継続しています。また、社員参加による環境教育や地域との交流を通じて、水と自然の大切さを学び、その価値を次世代へ伝える活動にも取り組んでいます。

豊かな水を次世代へ

森林保全活動を通じて、水は豊かな森林によって育まれていることを改めて実感しています。森林には、雨水を蓄え、良質な水を安定して供給する大切な役割があります。その恵みは、私たちの暮らしや事業活動を支え、製品づくりにもつながっています。今後も、地域や行政、関係団体の皆さんと連携しながら、水と緑の豊かな環境を未来へ引き継ぐ活動を続けていきます。

「AGF® ブレンディ®の森」鈴鹿の活動に参加した社員の声

森林整備を体験し、水や森林が私たちの暮らしを支える大切な存在であることを実感しました。また、活動を通じて地域の皆さんや参加者との交流が生まれ、水と自然の価値を再認識する機会となりました。これからも水の恵みに感謝しながら製品をお届けするとともに、この活動の輪を広げ、かけがえのない豊かな自然を次世代へつないでいきたいと思っています。



森林保全活動の様子



データで見る亀山の水道事業の現在地

全国平均と比較した市の水道事業の現状

■3つの指標から見る現状

指 標			全国平均	亀山市	現 状
料金回収率 令和6年度末時点	給水コストを料金収入でまかなえているか	100%以上が健全	98%	114%	安定した経営水準を維持しています。
管路耐震化率 令和4年度末時点	地震に強い主要な水道管の割合	高いほど安全	42%	22%	災害に備えた耐震化の推進が必要です。
管路経年化率 令和6年度末時点	法定耐用年数を超えた水道管の割合	低いほど健全	27%	27%	老朽管の計画的な更新が求められています。

【出典】総務省 令和6年度決算「経営比較分析」、国土交通省「水道カルテ」令和5年3月末時点版

強靱で持続可能な水道システムの構築へ

データからは、亀山市の水道事業が健全な経営基盤を維持する一方で、災害対策や老朽化対策のさらなる充実が求められていることが分かります。市では、施設(管路含む)の耐震化や更新を計画的に進めながら、災害に強く、将来にわたって安全でおいしい水を安定して届ける持続可能な水道システムの構築に引き続き取り組んでいきます。



耐震管の布設作業の様子

未来へつなぐ「次期 亀山市新水道ビジョン」の策定へ

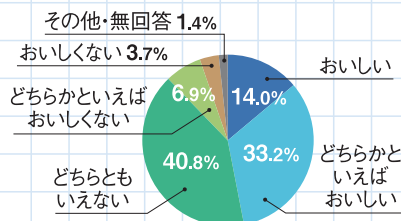
市では、平成29年度に策定した「亀山市新水道ビジョン」に基づき、安全で安心な水の安定供給に取り組んできました。現在、現行計画の終了を見据え、将来にわたって持続可能な水道事業を実現するため、施設の更新や財源の確保、効率的な事業運営などの課題に対応する次期ビジョンの策定を進めています。

市民アンケートを実施しました

市民の皆さんの声を今後の水道事業に生かすため、8月中旬から9月上旬にかけて「水道事業に関する市民アンケート」を実施しました。その結果の一部をご紹介します。

【参考】水道事業に関する市民アンケート／亀山市水道事業給水区域内の水道利用者（世帯主）から無作為に抽出した1,200人を対象に実施。有効回収率：49.3%。

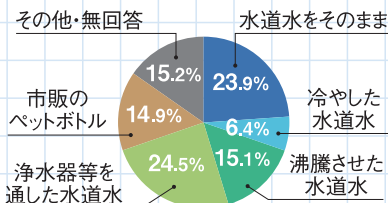
飲用水としての水道水について



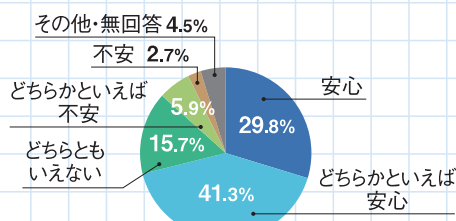
■おいしさへの評価と利用状況

「おいしい」「どちらかといえばおいしい」と感じる人は47.2%。また、約半数の家庭で水道水をそのまま、または簡易な処理のみで飲用しています。

普段の水の飲み方について



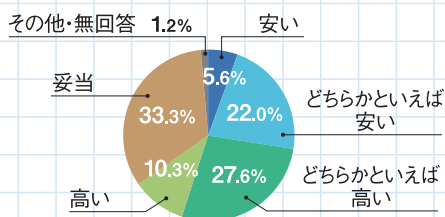
亀山市の水道水の安全性について



■安全性への信頼

「安心」「どちらかといえば安心」と感じる人は71.1%。多くの人から亀山市の水道水に高い信頼が寄せられています。

亀山市の水道料金について



■料金への評価

「妥当」と感じる人が最も多く、「安い」「どちらかといえば安い」を合わせると60.9%。現在の料金水準を多くの人が肯定的に受け止めています。

県内でも低い料金水準

市の水道料金は、県平均を下回る水準となっています。

■口径13mm・20m³使用した1カ月の水道料金
市：2,356円/月 県平均：2,839円/月

亀山市は県内市最安！

【出典】三重県 令和6年度「三重県の水道概況」、東洋経済新報社「都市データパック 2026年版」

※比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

市民の皆さんに聞きました

亀山の水どうですか？

子どものミルクにも安心して使っています



東北、九州、近畿など仕事で全国各地を巡ってきましたが、縁あって現在は亀山市で暮らしています。亀山で生活を始めて実感したのは、豊かな山々が育む「水のおいしさ」でした。他市と比べて雑味がなく、子どものミルク作りにも安心して使えるのが本当にうれしいです。

及川 ケレンさん

移住して実感した、亀山の水の魅力

大阪で生まれ育ち、京都の大学を卒業後、就職のため上京していましたが、昨年5月に縁あって亀山市へ移住しました。他市では、浄水器に通した水道水を飲んでいましたが、亀山の水はそのまま飲むことができるほど本当においしいです。普段は何気なく使っている水道水ですが、朝起きて一日の始まりに飲む一杯のおいしさにハッとさせられます。今回、改めて考えてみると、豊かな自然に恵まれた亀山だからこそ、この「おいしい水」があるんだなど実感しています。

稲本 夏海さん



◎亀山の水についてもっとよく知る

亀山の水について“見る”



安全で安心な水をお届けするため、毎月の水質検査を実施しています。検査結果は、市ホームページでいつでもご覧いただけます。

亀山の水について“学ぶ”



「安全でおいしい水の安定供給」をテーマに、水源から蛇口までの給水や料金の仕組みが学べる「かめやま出前トーク(行政出前講座)」を実施しています。

今回の特集記事について
感想をお聞かせください！





9

9

中央公民館講座 教養講座

「亀山の歴史、素朴な疑問」

市立図書館で中央公民館講座 教養講座「亀山の歴史、素朴な疑問」が開かれました。

今回は「亀山に妖怪はいたのか?」をテーマに、市職員が江戸時代の玩具「亀山のばけもの」の由来や、「昼生の人が京で天狗に出会った話」などをユニークに解説しました。参加者は、亀山に伝わる不思議な歴史話に熱心に耳を傾けていました。



9

12

令和8年度 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

総合保健福祉センター「あいあい」で、亀山市社会福祉協議会による、大規模災害時を想定した災害ボランティアセンター設置・運営訓練が行われました。当日は、市職員や企業など約70人が参加。被災者とボランティアをマッチングし、送り出す手順を各班で確認し、万一のときに備えて関係機関と連携を図りながら真剣に取り組んでいました。



10

3

第16回石水溪まつり

石水溪キャンプ場で「第16回石水溪まつり」が開催され、多くの家族連れでにぎわいました。恒例のマスつかみや宝探しでは、会場が大いに盛り上がり、親子のはじけるような笑顔が見られました。

また、豊かな自然を満喫できるミニウォーキングなど多彩な催しも行われ、参加者は爽やかな秋晴れの日を思い思いに過ごしていました。



10

21

まちやde おはなし

閑宿の町屋(旧落合家住宅)で、図書館ボランティアによる手作りの紙芝居や琴の音色に乗せた読み語りが行われ、地域の伝承を描いた「琴の橋」、「流れの宮物語」と、子どもから大人が楽しめる「おむすびころりん」が披露されました。訪れた地域の子どもや観光客は、伝統的な趣あふれる空間でゆったりとしたひとときを楽しんでいました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、申込フォームをご利用ください。または、広報グループ ☎84-5021 へご連絡ください。

申込フォームはこちら!



落合 伽弥ちゃん
おちあい かや
令和7年10月生まれ

ママとパパの宝物♡

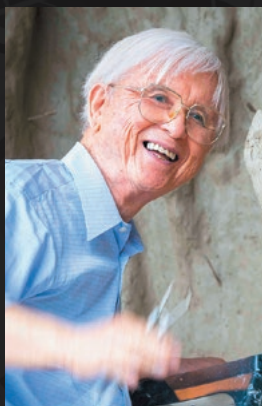


中根 李人くん
なかね りひと
令和7年12月生まれ

すくすく成長してねー!

ママとパパの宝物♡

すくすく成長してねー!



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい
vol.125

「伐蘇畔度菩薩」

平成22(2010)年

伐蘇畔度(ヴァスバンドゥ)は4世紀から5世紀の頃、パキスタンのペシャワール近郊で生まれたと言われています。兄の阿僧伽(アサンガ)と共に仏教教義を深め、多くの書物を残しました。手に持つ貝葉経はそのシンボルとして表現しています。光背には弥勒菩薩とゆかりのある龍華樹の花をデザインしています。弥勒菩薩から唯識の教えを授った阿僧伽と、仏教哲学を深化させた高僧の姿を表現しました。

ブロンズ像は長野県の蓼科山聖光寺で開眼法要されました。この秋、日展にこの原型が展示されます。



(高さ)156cm × (幅)37cm × (奥行)48cm
蓼科山 聖光寺(長野県)

特別協力

公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



まちかど

キラリ

小林 由紀子さん
(関町木崎)



関宿の歴史あるまちなみに馴染む建築設計事務所と併設して、令和5年4月にオープンした8畳ほどの書店「コバリブックス」の店主。建築やアート、自然に関する専門書からエッセーまで、店主のこだわりが詰まった本が並ぶ。最近のお気に入り、全国各地の畑などで見かける小屋の機能などを掲載した安藤邦廣・筑波大学安藤研究室「小屋と倉」。

8畳の“小さな本屋”が紡ぐ、本のある風景

書店のない関宿のまちなみに、「歩いていける本屋をつくりたい」との思いから、未経験で飛び込んだ小林さん。近くの飲食店が店内で本の販売を始めたことが背中を押し、“小さな本屋”への挑戦が始まりました。当初は本の仕入れ方さえ分からず、出版元へ直接電話をかける手探りの日々でした。しかし今では、建築家としての知見を生かし、まちなみに調和する古民家の専門書から、登山客向けの自然の本など、限られた8畳の空間に心を込めて選んだ本が並びます。

「店頭で置いた都市づくりに関する本がきっかけで会話が弾んだ観光客が実は大学の教授だった!」という驚き的一幕も。「本を介して生まれる一期一会のつながりが、この場所の大きな魅力です」と笑顔で話します。その温かな交流は周囲へも広がりを見せ、カフェや不動産会社など4店舗の“小さな本屋”が営まれています。

「不動産屋さんへは、私が本の取り次ぎを代行しています」と話す小林さんの周りに、ぽつりぽつりと本のある風景が生まれつつあります。

「車で書店に行けない子どもや高齢者が、身近で本と出会えるように。兼業でも小さな本屋が何軒もあれば、大きな書店に並ぶほどの存在になる。一つの本棚から、そんな関宿になったらうれしい」と目を輝かせる小林さん。その夢は、この場所を起点に文化と人が温かく交わる地域を育むことです。歴史あるまちなみに溶け込む“小さな本屋”は、今日も誰かの豊かな日常への扉を優しく開いています。



子育てだより

childcare support and information

もよおし

大人の「おりがみ」講座



とき 12月14日(月)午前10時30分～11時30分

ところ あいあい2階研修室

内容 子育て中の人を対象に、大人のおりがみ講座を開催します。参加者同士の交流を楽しみ、リラックスした時間を過ごしませんか？託児もありますので気軽にご参加ください。

対象 市内在住の0歳～就学前のお子さんの保護者

定員 10人(先着順)

申込・問合せ先 11月26日(木)～12月3日(木)までに亀山子育て支援センター「あいあいっこ」(☎84-3314)へ二次元コードからお申し込みください。

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 11月25日(水)午前9時30分～11時30分の間で1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 11月4日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。

妊婦教室



とき 12月7日(月)午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 11月9日(月)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ二次元コードからお申し込みください。

離乳食教室



とき 12月16日(水)午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

対象 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 10人(先着順)

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふきタオル、筆記用具

申込・問合せ先 11月16日(月)～12月2日(水)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。

【子育て支援センターの主なイベント】



亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

11月6日(金) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(どんぐりを拾って遊ぼう)

11月20日(金) 午前10:30～11:15 ●マミーズおはなしボックス45分スペシャル
★いつもより盛りだくさんの内容でお届けします！

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

11月5日(木) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(秋を探しにお散歩しよう)

「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

11月9日(月) 午前10:00～11:00 ●親子ガラスアート講座(先着8組) ★申込必要

11月18日(水) 午前10:00～11:00 ●絞り染め講座(先着10組) ★申込必要

11月25日(水) 午前10:00～11:00 ●けんちゃんの食育人形劇と遊ぼうデー(季節にちなんだ工作や遊び)

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

11月12日(木) 午後2:45～3:15 ●愛児園のおやつを食べよう(先着4組) ★申込必要【11月9日(月)締切】

11月17日(火) 午前10:15～11:15 ●消防車を見学しよう ★園児も参加しますので、開催時間は目安です。

11月26日(木) 午前10:30～11:00 ●お誕生会と身体測定(11月) ★11月生まれのお子さんは申込必要【11月19日(木)締切】

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

11月10日(火) 午前10:30～11:00 ●リトミックを楽しもう

11月17日(火) 午前10:00～11:00 ●絵を描いてみよう ★汚れてもいい服装でご参加ください。

11月24日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)

【保健だより・相談窓口】

●育児相談
※母子健康手帳・バスタオル持参

11月4日(水)
午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診
※令和7年4月の出生児対象

11月26日(木)
※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●3歳児健診
※令和5年5月の出生児対象

11月19日(木)
※受付時間は個人通知します。

●児童精神科医による
医療相談

11月17日(火)
午後1:50～5:00

要予約

●児童相談所職員による
療育手帳の相談・判定

11月2日(月)・16日(月)
午前9:10～午後3:50

要予約

●家庭児童相談
※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く
午前8:30～午後5:15

予約優先

あいあい2階
☎83-2425
☎83-3715



かめやま教育通信

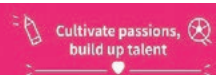
第106回



11月は「いじめ防止強化月間」 ～みんなでつくる、いじめのない社会～



県では、いじめの問題を克服するため、「三重県いじめ防止条例」に基づき、毎年4月と11月を「いじめ防止強化月間」と定めています。市でもこの取り組みと連携し、各学校で「学級での仲間づくり」や「いじめを絶対に許さない心の育成」を重点的に進めています。



～子どものSOSを見逃さないで。いじめから守る家庭の目・地域の目～

「いじめ防止対策推進法」第4条では、「児童等は、いじめを行ってはならない」と明記され、国や自治体、学校、保護者それぞれがいじめの防止・撲滅に取り組むことが定められています。いじめは、大人の目の届かないところで起こることが多く、学校の取り組みだけでは完全に防ぐことができません。子どもたちの安心・安全な居場所を作るためには、保護者の協力や地域の皆さんの見守りが不可欠です。

～地域でできること～

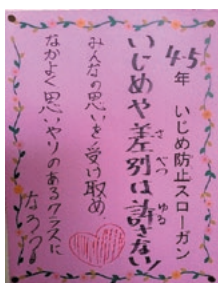
- 日常的な子どもたちの見守りや声掛け
- 子どもが安心して過ごすことができる環境づくり
- 地域の子どものとして守り、育てる環境づくり
- いじめやいじめと疑われる行為の発見時に、学校や教育委員会等関係機関への情報提供や相談

各学校のいじめ防止の取り組み

- いじめは卑劣で卑怯な行為であることを理解させる道徳教育・人権教育の充実
- 学期に1回のアンケート調査や個人面談の実施
- スクールカウンセラーなどによる相談体制の充実

～4月の取り組みの一例～

- いじめ防止スローガンを作成した
- いじめ防止ポスターを制作し、校内へ掲示して、啓発を行った
- 安心して生活できる学級づくりに向けて考える機会を設けた
- 「いじめ防止」に関する授業を実施した
- いじめ反対の意志を示すピンク色のグッズを作成し、啓発を行った。



～保護者・家庭で子どもに伝えてほしいこと～

- 人に嫌な思いをさせない、傷つける行為はしない
- いじめは卑劣で卑怯な行動であり、人権侵害行為であることを理解させる
- いじめは絶対にしない(いじめを絶対に許さない姿勢を育成する)
- いじめ行為を見掛けたら必ず止める(正しい行動をとるようにする)
- 自分で止めることができなければ、大人に相談する

～保護者・家庭で意識してほしいこと～

- 子どもとの会話を大切にする(いじめていないか、いじめられていないか察する)
- 子どもたちが発するサインをキャッチする
- 子どもが助けを求めやすい環境をつくる
- 子どもの自尊感情を高める日常の言葉掛けを行う
- 親子で共感できる活動を行う(家族で話す時間や一緒に活動する時間を増やす)

★いじめ等、心配になったときの相談窓口

- いじめ電話相談
☎ 059-226-3779
- いじめに関する市の相談窓口
教育推進課研究推進グループ
☎ 84-5077

●そのほか各種相談機関は、右の二次元コードからご覧ください。



問合先 教育委員会事務局教育推進課研究推進グループ ☎ 84-5077



図書館へ行こう

11月

問合先
市立図書館

☎ 82-0542



[1階多目的室]

講演会「図書館は、誰かの『困った』から始まる
～本と人をつなぎ、地域をつなぐ図書館へ～」

とき 11月3日(火・祝)午後1時～2時30分
講師 NAgoya BOOK CENTER 店長 藤坂 康司さん
対象 中学生以上の人
定員 40人(先着順)
申込 二次元コードから申し込み



読書週間映画上映会「ある閉ざされた雪の山荘で」

とき 11月12日(木)午後2時～3時50分
(上映時間 1時間49分)

基礎から学ぶ朗読講座

とき 11月14日(土)午後1時30分～3時
定員 20人(先着順)
申込 二次元コードから申し込み



本と雑誌のリサイクル市

図書館で使用しなくなった本や雑誌をお譲りします。
一人5冊までです。持ち帰り用の袋などをお持ちください。

とき 11月20日(金)～22日(日)
※なくなり次第終了(最終日は午後5時まで)

キャンドルナイトコンサート

キャンドルの灯りの中で、ヴァイオリン・クラリネット・フルートの三重奏に載せて、季節の絵本を楽しみます。

とき 11月28日(土)午後4時30分～5時30分
プログラム、演奏者など詳しくはこちら



高校生と学ぶインターネット講座

亀山高校生と一緒にインターネットを使って本を予約する方法や電子図書館の利用方法を学びます。

とき 11月30日(月)午後2時～3時
対象 図書館のオンラインサービスを活用したい人
持ち物 スマートフォンまたはタブレット端末

[2階おはなしのひろば]

マミーズのおはなし会

11月7日(土)午後2時～3時

子育て支援センターサテライト

11月13日(金)、25日(水)午前9時～正午

おはなしステーション

11月14日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

11月20日(金)午前11時～

えほんの森のおはなし会

11月21日(土)午後2時～

おひざでだっこおはなし会

11月26日(木)午前10時～正午

関文化交流 センター3階

地域読書活動拠点

関おはなし会

11月11日(水)午後3時～

たんぽぽの会の紙芝居会

11月18日(水)午後3時～

休館日 11月4日(水)、10日(火)、17日(火)、24日(火)、27日(金)

※3日(火)は祝日のため開館。翌日4日(水)は振替休館になります。

OSUSUME
BOOKS

図書館の本棚から



一般



音声学、娘とことばの不思議に飛び込む～プリチュワからカピチュウ、おっけーぐるぐるまで～
川原 繁人／著 朝日出版社

プリチュワ、カピチュウ、おっけーぐるぐる…。子どものかわいい言い間違いには、実はことばの秘密が隠れています。音声学の著者が、娘との会話をきっかけに、声や発音、ことばの仕組みを楽しく解説。親子の何気ない会話を通して、身近な「ことば」の不思議に気づかされる一冊です。

児童



夢は牛のお医者さん 時田 美昭／作 江頭 路子／絵 小学館

小学3年生の時に、牛が“入学”してきたのをきっかけに獣医を目指し、夢を叶えた女の子の実話です。入学した牛はペットではなく家畜である。私たちは命を頂いて生きているという食育や、夢をあきらめず努力する大切さを教えてくれます。



かめやま電子図書館

山岳写真大全 中西 俊明／著 山と溪谷

カメラの選び方や登山の基本、撮影コースなど山岳写真初心者からベテランまで役立つ情報が満載の一冊です。シーズンごとの撮影ポイントや山の特徴が写真付きで分かりやすく解説されています。三重県内にある御在所岳も紹介されています。

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館 今月のイッピン

11月

問合先
歴史博物館

☎ 83-3000



5万点を超える収蔵資料の中から、学芸員おすすめのイッピンをご紹介します。今回ご紹介するのは、かつて亀山駅で使われていた「電話交換機」です。

この電話交換機は、昭和50(1975)年7月26日に亀山駅電話交換所が廃止されるまで使用されていました。当時は、相手に直接電話がつながるものではなく、電話機のノブを回して交換手呼び出し、つないでほしい相手を伝えて、手動で接続してもらう仕組みでした。当時の通信の様子を今に伝える貴重な資料です。

この電話交換機は、10月24日から令和9年2月28日まで三重県総合博物館で開催されている企画展「みんなののりもの 三重の鉄道大集合」で展示されています。会場では、電話交換機のほか、当館が所蔵する亀山の鉄道に関する資料が多数展示されています。

当時の歴史を伝える本物の資料を、ぜひ三重県総合博物館をご覧ください。



「電話交換機」(館蔵、昭和時代)



(左)「レシーバー」、(右)「構内電話」
(いずれも館蔵、昭和時代)



「みんなののりもの 三重の鉄道大集合」
の詳細はこちらをご覧ください。

令和7年10月1日から令和9年3月31日まで休館していますが、**寄贈、寄託のご相談は受け付けています。**詳しくは、歴史博物館へご連絡ください。



伊賀市・甲賀市・亀山市 3市連携イベント開催

伊賀市、甲賀市、亀山市では、「いこか」広域連携の取り組みとして市民間の交流を深める2つのイベントを開催します。

3市の魅力が詰まったイベントに、ぜひご参加ください。

いこか ええもん・うまいもん フェア in 道の駅あいの土山

伊賀市・甲賀市・亀山市の旬の美味しいものが道の駅あいの土山に集結！試食コーナーで味わったり、手裏剣投げなどの体験を楽しんだり、3市の魅力をまるごと満喫できる一日です。

家族や友人と、ぜひ遊びに来てください。

とき 11月22日(日)午前9時～午後4時

ところ 道の駅あいの土山 大屋根広場、多目的室

問合先 甲賀市観光企画推進課観光振興係

☎ 0748-69-2190

FAX 0748-63-4087



鉄道で行く！ いこか“ととのい”ウォーキング

甲賀忍者の修行体験や七味づくり、キャンドルづくりを楽しみながら、鉄道と徒歩で甲賀市・亀山市をめぐる。地域の歴史や文化にふれるウォーキングに参加してみませんか？

とき 12月5日(土)午前8時45分～午後4時(雨天決行)

集合場所 JR草津線甲南駅

内容 忍者修行体験、七味づくり、キャンドルづくり

対象 小学生以上

※小学生は保護者同伴

参加費 1,000円

※別途鉄道運賃が必要です。

歩行距離 約6.1Km

定員 先着40人

申込・問合先 11月2日(月)～27日(金)午後4時まで
に甲賀市交通政策課交通施設係(☎0748-69-2216)へ二次元コードからお申し込みください。



「いこか」の問合先

伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 甲賀市シティプロモーション推進課 ☎0748-69-2101
亀山市広報秘書課広報グループ ☎0595-84-5021

令和 8 年度 市の財政状況

問合先 財務課財政行革グループ ☎ 84-5030

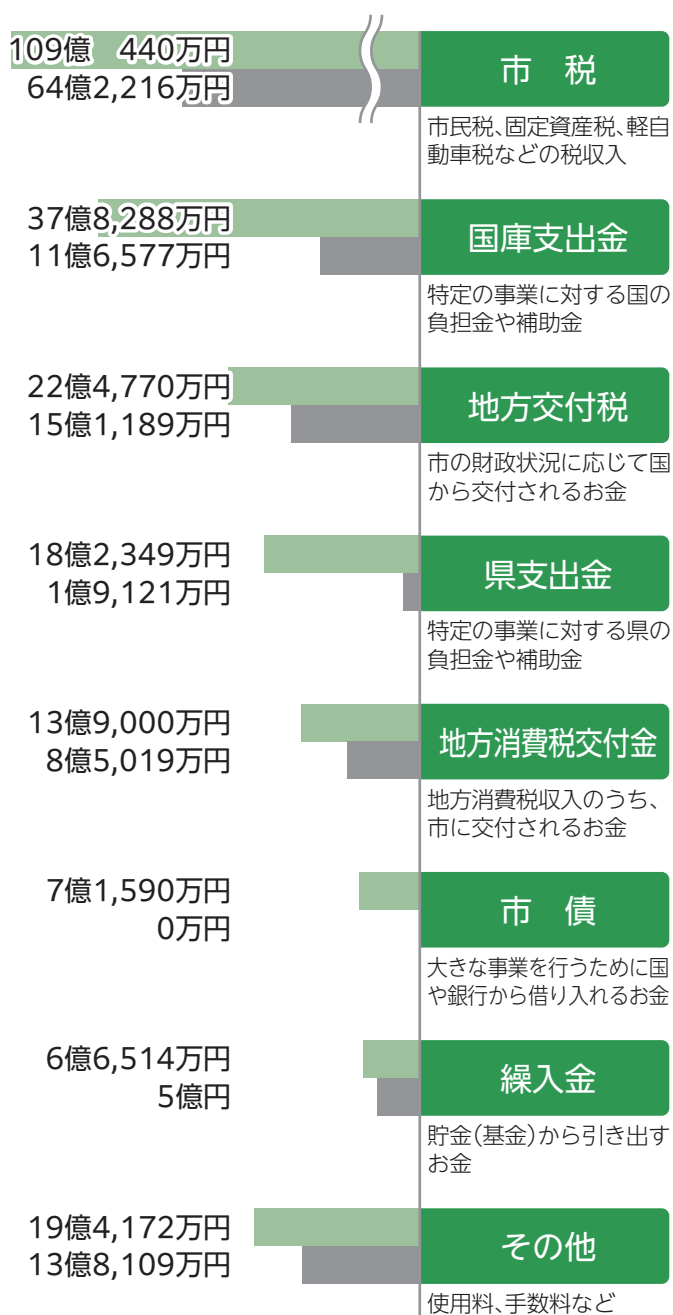
市では、市民の皆さんに納めていただいた税金の使い道や、市の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和 8 年 9 月 30 日時点の財政状況を公表します。

一般会計予算

市の中心となる会計であり、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたります

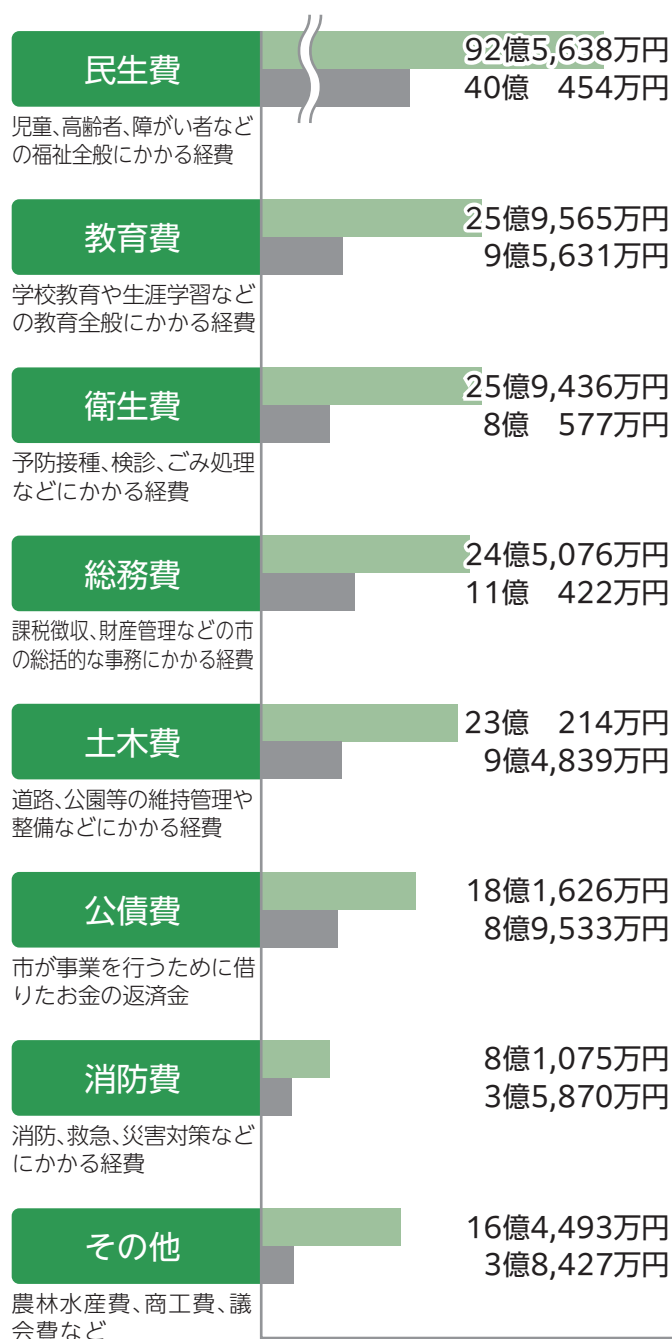
歳 入

予算額 234億7,123万円
収入済額 120億2,231万円
(収入率 51.2%)



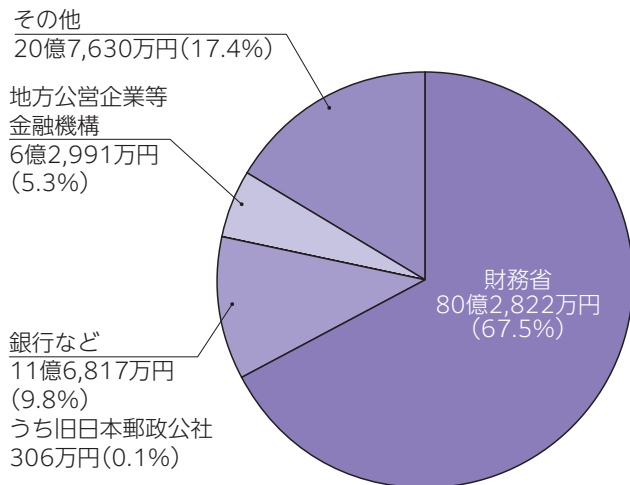
歳 出

予算額 234億7,123万円
支出済額 94億5,753万円
(執行率 40.3%)

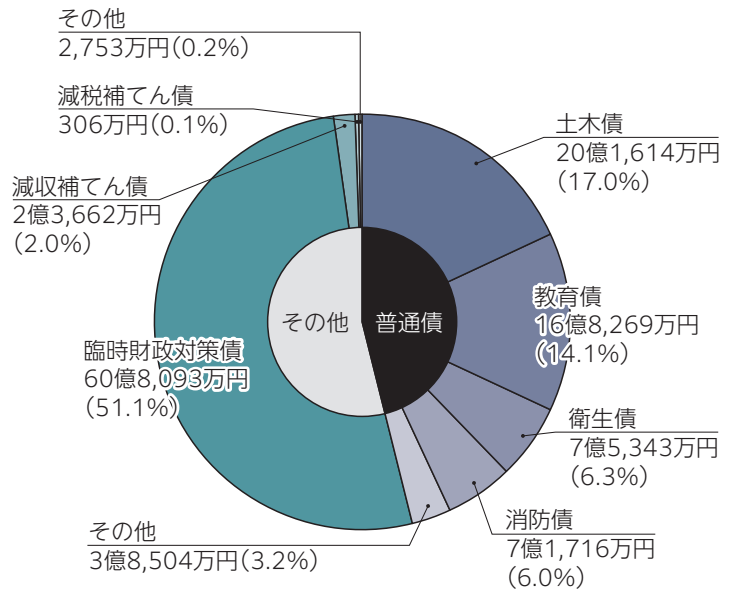


一般会計の市債(長期借入金)の現在高 119億 260万円

借入先別



費目別



特別会計予算

特定の収入をもって特定の事業を行うために、一般会計とは別に設けた会計

歳入

予算額 58億2,280万円
収入済額 20億8,989万円
(収入率 35.9%)

歳出

予算額 58億2,280万円
支出済額 22億 106万円
(執行率 37.8%)

43億9,940万円	国民健康保険事業	43億9,940万円
17億8,091万円		16億3,579万円
14億2,340万円	後期高齢者医療事業	14億2,340万円
3億 898万円		5億6,527万円

基金 75億3,378万円

財政調整基金	13億6,755万円
(年度間の財源の不均衡を調整するための基金)	
減債基金	5億9,563万円
(市債の償還を計画的に行うための基金)	
土地開発基金	7億9,839万円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	20億2,472万円
地域福祉基金	1,421万円
文化振興基金	1,599万円
ふるさと・水と土保全基金	2,413万円
ボランティア基金	1,450万円
庁舎建設基金	16億円
国民健康保険事業運営基金	1億 320万円

市民まちづくり基金	5億4,904万円
閑居にぎわいづくり基金	3億6,395万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	2,335万円
森林環境整備基金	3,912万円

市の財産

土地	3,308,508㎡	車両	156台
建物	195,453㎡	有価証券	1,210万円

亀山市国民健康保険加入者(40～74歳)へのお知らせ

問合先 市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006

健診結果の提供にご協力ください

市では、亀山市国民健康保険に加入している40～74歳の人で、勤務先等や個人で健康診断または人間ドックを受診した人に、健診結果の提供をお願いしています。なお、提供いただいた人には、お礼としてQUOカード(500円分)を贈呈します。

活用目的 医療費の適正化や健康増進に必要な施策等の検討のため

対象 次のすべてに該当する人

1. 令和8年4月～令和9年3月に勤務先等で健診または人間ドックを受診した人
2. 受診日時点で亀山市国民健康保険に加入している40～74歳の人
3. 令和8年度の亀山市国民健康保険の特定健康診査または一日人間ドックを未受診の人
4. 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する人

提出が必要な健診項目

次のすべての項目が記載された健診結果の写しが必要です。

基本情報	1)受診者名 2)受診日 3)健診機関名 4)健診を実施した医師名		
身体計測	5)身長 6)体重 7)腹囲		
血圧測定	8)最高血圧 9)最低血圧		
血液検査	脂 質	10)空腹時中性脂肪(やむを得ない場合は随時中性脂肪) 11)HDLコレステロール 12)LDLコレステロール	
	肝機能	13)AST(GOT) 14)ALT(GPT) 15)γ-GT(γ-GTP)	
	血 糖	16)空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖) 17)HbA1c	
尿 検 査	18)尿糖 19)尿蛋白		
診察結果	20)医師による所見(判定)		



提供期限 令和9年5月31日(月)(消印有効)

必要書類 ①健診結果提供に関する同意書 ②健診結果の写し ③質問票

④令和8年度亀山市特定健康診査受診券(お持ちの人のみ)

※「①同意書」および「③質問票」は、市民課国民健康保険グループで配布しています(市ホームページからもダウンロード可)。

提供方法 必要書類を国民健康保険グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※QUOカードは、内容を確認後、郵送します。

特定健診を未受診の人へ

健康セルフチェックをお願いします ～自覚症状がなくても病気は進行することがあります～

昨年度の特定健康診査が未受診の人へ8月に「健康セルフチェック」の案内を送付しています。案内に同封の二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、簡単に健康状態を確認できます。セルフチェックをきっかけに、特定健康診査や医療機関の受診をご検討ください。

封筒には、赤字で「**あなたの健康状態を確認してみませんか？ 健康セルフチェックなら約2分でわかります！**」と記載されています。案内が届いた人は、健康状態をセルフチェックしてみてください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

問合先 市民課医療年金グループ ☎84-5005

三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059-221-6883

令和8年8月から、1カ月に支払った医療費が一定額を超えた場合にその分が払い戻される高額療養費制度が見直されました。

今回の見直しのポイント

▷「年間上限」の新設：月ごとの自己負担限度額の見直しに加え、新たに1年間（8月～翌年7月）の自己負担額に上限が設けられました。

▷「多数回該当」の据え置き：長期療養者への配慮として、多数回該当の限度額は据え置きされています（直近12カ月以内に3回以上、上限に達した場合は、4回目から適用）。

令和8年8月1日から令和9年7月31日の自己負担限度額

8月から翌年7月までの1年間に医療機関で支払った医療費（月ごとの高額療養費支給分および外来年間合算支給分を除いた額）の合計が下表の年間上限額を超えた場合、超えた分の払い戻しを受けられます。

所得区分		世帯合算(外来と入院)		年間上限額
		個人(外来)		
現役並み所得者	Ⅲ	270,300円＋(医療費－901,000円)×1% 【多数回該当140,100円】		1,680,000円
	Ⅱ	179,100円＋(医療費－597,000円)×1% 【多数回該当93,000円】		1,110,000円
	Ⅰ	85,800円＋(医療費－286,000円)×1% 【多数回該当44,400円】		530,000円
一般	Ⅱ	22,000円	【年間上限】 61,500円	530,000円
	Ⅰ	216,000円	【多数回該当44,400円】	410,000円
低所得	Ⅱ	11,000円	【年間上限】 25,700円 【多数回該当24,600円】	290,000円
	Ⅰ	8,000円	15,700円	180,000円

※令和9年8月からは、所得に応じた公平な負担の観点から「所得区分の細分化」を行う予定です。

信用保証料補給事業のご案内

問合先 商工観光課商工業振興グループ ☎84-5049

市では、中東情勢の変化や物価高騰などの影響により、事業活動に著しい支障が出ている中小企業者・小規模事業者の事業継続を支援するため、融資を受けた際に三重県信用保証協会に支払った信用保証料を補給します。

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）」を活用しています。

対象 次のすべてに該当する中小企業者・小規模事業者

① 次のいずれかの融資を受けた人

▷ 三重県小規模事業資金融資要綱に基づく融資

▷ 三重県リフレッシュ資金融資要綱（中東情勢・物価高騰等対応）に基づく融資

※両方の融資を受けた人はそれぞれ申請できます。

② 三重県信用保証協会の保証を受けた人

③ 市内に主たる事務所または営業所を有する人

補助額 三重県信用保証協会が定める保証料の全額（100円未満切り捨て、上限30万円）

※制度の詳細や必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期限 令和9年3月31日



小規模事業資金融資
を受けた人はこちら



リフレッシュ資金融資
を受けた人はこちら

第22回亀山市美術展(市展) 作品募集

問合先 文化課文化・人権グループ ☎96-1224

市の美術水準の向上と市民文化の振興を目的に、第22回亀山市美術展(市展)を開催します。
作品を募集しますので、奮ってご応募ください。

会 期

とき 令和9年3月15日(月)～21日(日・祝)
午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)

ところ 市文化会館、市中央コミュニティセンター

展示作品 絵画、写真、書、彫刻・工芸の4部門で、審査の結果、入賞・入選した作品など

作品募集

出品資格 高校生以上の年齢(出品時点)で次のいずれかに該当する人

- ▷市内在住、在勤、在学の人
- ▷市内の美術系サークルに在籍する人
- ※該当しないと審査対象から除外する場合あり

出品規定

- ▷自己の創意工夫により制作した未発表作品に限る
- ▷各部門1人1点まで(2部門以上の出品は不可)
- ▷市内在住、在勤、在学の人以外で、市内の美術系サークルに在籍する人が出品する場合は、所属するサークル活動に関連する部門の作品に限る
- ▷作品には、申込後に市から配布される所定の出品票を貼付する

出品料 500円(高校生は無料)

※作品搬入時にお支払いください。

応募期間 11月4日(水)～令和9年1月12日(火)

応募方法 出品申込書に必要事項を記入の上、文化課文化・人権グループへご応募ください。

▷郵送…〒519-1192 関町木崎919-1 文化課文化・人権グループ宛

▷ファクス…96-2414

▷メール…bunkajinken@city.kameyama.mie.jp

※この応募手続きがないと、作品を出品できません。
応募の決まりや作品募集要項をご確認ください。

※募集要項、出品申込書は、本庁(1階受付)、関支所、あいあい、加太出張所、市文化会館、中央公民館、各地区コミュニティセンターに備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。



※今後の社会情勢等により内容を変更する場合がありますので、市ホームページで最新情報をご確認ください。

作品搬入日 令和9年3月6日(土)(時間厳守)

絵画、書:午前9時～10時30分

写真、彫刻・工芸:午前10時30分～正午

作品搬入場所 市中央コミュニティセンター(市文化会館内)

褒賞 市長賞、議長賞、教育長賞、芸術文化協会会長賞、地域社会振興会賞、岡田文化財団賞(予定)

作品規定

◎絵画(日本画、油彩画、アクリル画、水彩画、パステル画、版画、素描、その他)

▷10号M～50号S以内(額装幅は除く)。幅5cm以内の枠張りまたは額装とすること。水彩画、パステル画、版画、素描のマット部分は額のサイズに含めません。

▷枠または額には、ヒートンおよび吊りひもを付けること。

▷ガラス・アクリル付額縁は不可(水彩画、パステル画、版画、素描に限りアクリル付額縁のみ可)。

◎写真(モノクロ・カラー)

▷パネルサイズは75cm×65cm以内(木製パネル張り)。

▷写真は、単写真の場合、A3以上(額装、合成写真は不可)。

◎書(漢字・仮名・調和体・篆刻(てんこく)、刻字、墨象を含む)

仕上がり寸法(①～⑧のいずれか)

①半切枠(175cm×45cm)縦横自由

②3尺×3尺(91cm×91cm)縦横自由

③6尺×2尺(182cm×61cm)縦横自由

④6尺×2.6尺(182cm×79cm)縦横自由

⑤8尺×2尺(縦243cm×横61cm)縦のみ

⑥7尺×1.7尺(縦212cm×横52cm)縦のみ

⑦篆刻(45cm×35cm以内)縦横自由

⑧刻字(110cm×45cm以内)縦横自由

▷ガラス・アクリル付額縁や軸装は不可。

▷額装作品は、吊りひもを付けること。

▷楷書体以外は、所定の用紙で釈文(作品と一緒に展示)を必ず添付してください。

◎彫刻・工芸(彫塑、陶芸、型紙、染色等を含む)

【彫刻・彫塑】

立体造形で幅、奥行き、高さが1m×1m×1m以内の作品。

【工芸・陶芸】

▷平面作品は2m×2m以内、立体作品は、幅、奥行き、高さが1m×1m×1m以内の作品。

▷組物の場合は、正面からの配置が分かる写真や絵図で示すこと。

▷著しく損傷しやすい作品、手動展示ができない作品、取り扱いが困難な作品、電源を使用するものは不可。

▷平面作品の額装で、ガラス付は不可。

▷ヒートンおよび吊りひもを付けること。

広報亀山句会「亀山市 みんなの俳句」作品募集



お題から発想したことを五・七・五の俳句にしてみませんか？

お題 四季の句(春、夏、秋、冬のいずれかの季節にちなんだ句)

部門 ①子どもの部(中学生までが対象)

②一般の部(年齢制限なし)

応募期間 10月30日(金)～11月27日(金)(当日消印有効)

応募方法 右の二次元コードからご応募いただくか、必要事項を記入の上、文化課文化・人権グループへはがき、メールまたはファクスでご応募ください。



二次元コードからのご応募はこちら

必要事項

- ▷応募部門(①子どもの部または②一般の部を選択)
- ▷俳句作品(お題に沿った作品で、1人最大2句まで)
- ▷氏名(フリガナ)
- ▷ペンネーム(入選し、作品が公表される際にペンネームでの掲載を希望する場合は記載)
- ▷住所
- ▷電話番号
- ▷年齢

注意事項

- ▷応募作品は、未発表、自作の作品に限ります。
- ▷応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。

結果発表

広報亀山3月号で、各部門ごとに特選作品1点と入選作品を掲載します(応募時に記載されたペンネームで掲載します)。

※特選作品に選ばれた人には、亀山ブランド認定品をプレゼントします。

選者 一般社団法人現代俳句協会

問合・申込先

文化課文化・人権グループ
〒519-1192 関町木崎919-1

☎96-1224 FAX 96-2414

✉bunkajinken@city.kameyama.mie.jp

E25 名阪国道リフレッシュ工事 1車線規制(昼間または終日)のお知らせ

問合先 国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所 管理課 ☎82-1312

規制期間

11月2日(月) 午前9時～25日(水) 午前6時

規制区間

中瀬IC  向井IC
(名古屋方面)

規制区間および規制時間帯は日々変わります。
規制情報について詳しくは、北勢国道事務所ホームページの
名阪国道リフレッシュ工事特設サイトをご確認ください。

- 車線規制により混雑が予想されます。
- 工事の状況・天候等により、工事予定が変わる場合があります。
- お急ぎの場合は、**E1A** 新名神(有料)や **E1** 名神(有料)等への広域迂回をお願いします。
- ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制・渋滞に関するお問い合わせ先

【北勢国道道路情報センター】 ☎82-3937 24時間対応

名阪国道の道路情報を24時間配信中



名阪国道
リフレッシュ工事
特設サイト



名阪国道
規制情報



北勢国道
事務所
ホームページ



北勢国道
事務所X

お知らせ

日曜窓口休止のお知らせ



システム更新作業のため、11月29日の日曜窓口を休止します。当日は、すべての日曜窓口取扱業務が実施できませんのでご注意ください。

とき 11月29日(日)

午前8時30分～正午

※日曜窓口取扱業務および担当課について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合先 市民課医療年金グループ

☎ 84-5005

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付



年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。この証明書は、保険料を納付した時期に応じて日本年金機構から順次送付されます。

令和8年1月1日から9月30日までに納付した人には10月下旬から、10月1日から12月31日までに納付した人には令和9年2月上旬を目安に郵送される予定です。なお、「ねんきんネット」で事前登録している人には、それぞれ郵送よりも早い時期(1月～9月納付分は10月中旬から、10月～12月納付分は令和9年1月下旬から)に電子送付されますのでご確認ください。

※控除証明書に関するお問い合わせは、日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)へお電話ください。

住宅取得や生活資金の貸付制度を設けています

市と東海労働金庫が協力し、勤労者の生活を支援する貸付制度を設けています。

勤労者持家促進資金貸付

用途 市内に自己が居住する住宅の新築、増改築または購入に必要な資金

融資額 2,000万円以内

融資期間 40年以内

利率 東海労働金庫所定金利より年0.1%優遇

勤労者生活資金貸付

用途 市内に居住する勤労者の生活(教育、医療・介護、出産・育児、自動車)に必要な資金

融資額 200万円以内

融資期間 20年以内

利率 東海労働金庫所定金利より年0.3%優遇

問合先 東海労働金庫亀山支店

☎ 82-8111

建設業退職金共済制度のご案内



建設現場で働く労働者のために、国が設けた安心・安全の退職金制度です。事業主が労働者の出勤日数に応じて掛金を納付し、建設業界を離れる際に退職金が支払われます(掛金は税法上、全額非課税)。※詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

問合先 (独)勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部

☎ 03-6731-2866

三重県最低賃金の改正

三重県最低賃金が、令和8年10月1日から56円引き上げられ「時間額1,143円」になりました。

パート・アルバイトなどを含む三重県内で働くすべての労働者に適用されます。

また、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

なお、中小企業への賃金引上げ支援策として各種助成金制度がありますので、ぜひご活用ください。

問合先 三重労働局労働基準部賃

金室

☎ 059-226-2108

救急医療情報キットの配布

緊急連絡先や持病などを記入した用紙を専用容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくキットです。

急病などで救急車を呼んだときに救急隊員が情報を確認して、迅速な救命活動につなげます。

申込方法 健康推進課地域包括連携グループにある申請書に必要事項を記入の上、直接窓口でお申し込みください。

問合先 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい)

☎ 84-3312

確定申告における利用者識別番号の取得のお願い



令和8年分の確定申告から、税務署への提出方法が原則として電子申請に変更されます。これに伴い、過去3年連続で市の相談会場を利用し、まだ「利用者識別番号」をお持ちでない人へ、10月下旬頃に案内文書を送付します。届きましたら、内容をご確認の上、事前の取得にご協力をお願いします。

問合先

▷鈴鹿税務署

☎ 059-382-0353(直通)

▷税務課市民税グループ

☎ 84-5011

教育委員会委員が任命されました

令和8年9月亀山市議会定例会で、議会の同意を得て、教育委員会委員が任命されました。

教育委員会委員

谷 慶子さん(みずほ台)新任

任期 令和8年10月1日～令和9年2月21日まで

問合先 総務課法務統計グループ

☎ 84-5034

緑化用苗木の無料配布

配布場所 市青少年研修センター
(環境展2026会場内)

配布日時 11月14日(土)
午前10時～午後3時

※1人1本まで(先着順)

苗木の種類 ツツジ、トキワマンサ
ク、オタフクナンテン

※苗木の種類は変更にする場合があります。

その他

▷この苗木配布は、緑の募金交付事業を活用して行います。

▷当日、緑の募金も行いますのでご協力をお願いします。

問合先 農林振興課農林政策グループ
☎ 84-5068

市内小学生の力作そろろ 環境基本計画推進ポスター

「MOTTAINAI! あなたにできる食品ロスチャレンジ!」をテーマに、市内の小学4～6年生から多数の応募をいただきました。

最優秀作品は、環境イベントや市総合環境センター1階ロビーに掲示し、市の環境基本計画の推進に活用します。

各受賞者は次のとおりです。

最優秀賞

亀山東小学校 とよだ えいじ 豊田 衛治さん

優秀賞

井田川小学校 はらぐち めい 原口 芽維さん

亀山南小学校 みやま さき 三山 紗希さん

井田川小学校 いちかわ さきこ 市川 紗季子さん

関小学校 ふたみ なつは 二見 夏初さん

表彰式

とき 11月14日(土)午前10時～
(環境展2026内イベント)

ところ 市青少年研修センター1
階集会場

展示会

第1回

とき 11月16日(月)午前10時～
26日(木)午後4時

ところ 市立図書館1階文化情報
プラザ(展示コーナー)

第2回

とき 令和9年1月12日(火)午前
10時～19日(火)午前11時

ところ エコータウン2階催事会場
(夢ひろば)

問合先 環境課環境創造グループ

☎ 96-8095



最優秀賞作品

飼育・栽培している生き物を 野外に放さないで

ヒメダカなど鑑賞用のメダカを川や池へ放すと、野生のメダカと交雑して固有の遺伝子が失われ、在来種が絶滅する恐れがあります。また、飼育・栽培していた動植物を野外に放すと、地域の自然環境に深刻な影響を及ぼすことがあります。

在来種を守るため、次のことを必ず守り、適切に飼育・栽培してください。

▷飼育している動物や栽培している植物は、決して外に放さないでください。

▷増殖や屋外流出を防ぐ万全な環境で飼育・栽培してください。

▷自分が飼いきれるだけにし、むやみに繁殖させないでください。

▷人に譲る際や販売する際は、絶対に野外に放してはいけないことを必ず伝えてください。

問合先 環境課生物多様性・獣害
対策グループ

☎ 96-8588

11月12日～25日は「女性に 対する暴力をなくす運動」期間

DVや性暴力などで悩んでいる人は、一人で抱え込まず、次の相談窓口にご相談ください。

※期間中は、あいあいで啓発パネルを展示します。

相談先

▷子ども総合支援課子ども支援グループ(あいあい)

☎ 83-2425

▷三重県配偶者暴力
相談支援センター

☎ 059-231-5600

▷亀山警察署生活安全課

☎ 82-0110



11月30日は「年金の日」
～「ねんきんネット」を
活用しましょう～



自身の年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、これからの生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、自身の年金記録を基に、さまざまなパターンで試算ができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構ホームページでご覧いただくか、津年金事務所へお問い合わせください。

問合先 日本年金機構津年金事務所

☎ 059-228-9112(音声案内に従って②→②を選択)

11月は「乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策強化月間」



乳幼児突然死症候群(SIDS)とは、それまで元気に育っていた赤ちゃんが睡眠中に突然亡くなってしまう原因不明の病気です。

予防法は確立していませんが、次の3つのポイントを守ることによって発生率が低くなるというデータがあります。赤ちゃんを守るために、日頃の生活で実践しましょう。

▷1歳になるまでは、あおむけに寝かせましょう。

▷できるだけ母乳で育てましょう。

▷たばこはやめましょう。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい)

☎ 98-5003

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

不自然なあざや傷がある、髪の毛や顔、手足などが極端に不潔であるなど、心配な子どもを見掛けたらご連絡ください。

連絡先

▷子ども総合支援課子ども支援グループ(あいあい)

☎ 83-2425

▷三重県鈴鹿児童相談所

☎ 059-382-9794

▷児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189(24時間対応)

緊急の場合は、亀山警察署生活安全課(☎82-0110)または110番へ！



性感染症検査の実施～12月1日は「世界エイズデー」～



エイズ(AIDS)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)への感染により免疫力が低下する病気です。感染の有無は検査でしか確認できません。少しでも不安がある人は、この機会に検査を受けましょう。

とき 12月1日(火)

午前9時～午後5時

ところ 県鈴鹿庁舎 1階診察室(鈴鹿市西条五丁目117)

※事前の予約は不要で、匿名で受けることができます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問合先 県鈴鹿保健所健康増進課

☎ 059-382-8672

11月・12月は差押強化月間

県では、税の公平性と税収の確保のため、11月と12月を「差押強化月間」と位置付け、滞納処分(預貯金や給与などの差し押さえ)を積極的に実施しています。

なお、病気や災害などのやむを得ない事情で、一時的に納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

問合先 鈴鹿県税事務所納税課

☎ 059-382-8660

11月11日～17日は税を考える週間



税を考える週間行事

とき 11月15日(日)

午後1時45分～3時45分

ところ 鈴鹿ハンター1階センターコート(鈴鹿市算所二丁目5-1)

内容

▷「小学生の税に関する習字・絵はがきコンクール」表彰式・入賞作品展示

▷「中学生の税についての作文・標語」表彰式・入賞作品展示

▷税理士による無料税務相談

▷税に関するポスター展示および各種パンフレット配布

※作品展示は、11月16日(月)～29日(日)まで鈴鹿ハンター1階東入口特設会場で行います。

その他 国税庁ホームページでは、税の仕組みや取り組みを紹介するインターネット番組「Web TAX TV」を配信しています。

主催 鈴鹿税務連絡協議会

問合先 公益社団法人鈴鹿法人会

☎ 059-383-7561(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

もよおし

カナリア(認知症)カフェ

認知症についての心配事がある人やその家族、地域の人などが気軽に集い、交流や情報交換、専門職への相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 11月6日(金)、13日(金)、20日(金)、12月4日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合先 はなの家

☎ 96-0217

元気丸カフェ

とき 11月27日(金)
午後1時30分～3時

ところ あいあい2階研修室
問合先 (福)亀山市社会福祉協議会
地域包括ケア推進係(あいあい)
☎ 83-3575

「けんこうマイレージ」アプリ利用説明会～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき

- ①11月12日(木)午前10時～正午
- ②11月17日(火)午前10時～正午
- ③11月19日(木)午後1時30分～3時30分
- ④11月25日(水)午前10時～正午

ところ

- ①井田川地区北コミュニティセンター
- ②野村地区コミュニティセンター
- ③関文化交流センター3階会議室1
- ④あいあい2階研修室

内容 「けんこうマイレージ」アプリの登録や使い方など

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「けんこうマイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込・問合先 11月2日(月)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

「道の駅」関宿 オータムフェア

明治安田生命保険相互会社との共催によるフェアを開催します。

とき 11月14日(土)

午前10時～午後3時

ところ 「道の駅」関宿

内容 血管年齢測定、野菜摂取レベル測定、抽選会(空くじなし)、バザー

その他 抽選会への参加には、各測定と「道の駅」関宿の売店で350円以上の買い物をしたレシートが必要です。

問合先 「道の駅」関宿

☎ 97-8200

出張年金相談



国民年金や年金生活者支援給付金に関する相談会を開催します。

とき 11月19日(木)(予約制)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 関支所3階中会議室

申込・問合先 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

第38回三重矯正展

矯正関係の資料展示や刑務所作業製品の販売を通して、矯正全般にわたる紹介を行います。

とき 11月21日(土)

午前9時～午後3時

ところ 三重刑務所(津市修成町16-1)

問合先 三重刑務所矯正処遇部門(作業)

☎059-226-9144

三重病院 健康フェスタ2026



とき 11月21日(土)

午前9時～午後2時

ところ 国立病院機構三重病院

内容

▷健康チェック:身長、BMI、血圧、脈拍、酸素飽和度、握力、お口の健康、スキンケアなど

▷学習:市民公開講座「お菓子のアレルギーおよび脳卒中について」

▷体験:転倒予防、手指衛生やAEDの実践、子ども向けの体験コーナーなど

※詳しくは、三重病院ホームページをご覧ください。

問合先 国立病院機構三重病院管

理課

☎059-232-2531

青少年のための科学の祭典 2026第21回亀山大会



事業所やサークル、地域の皆さんが大集合。実験や工作などの体験を通して、科学の楽しさに触れてみませんか？

とき 11月21日(土)

午前10時～午後4時

ところ 青少年研修センター

内容 スライムづくり、液体窒素を使った実験、リニアの体験など25ブースを予定

申込・問合先 「青少年のための科学の祭典」亀山大会実行委員会事務局(中部中学校内 ☎82-2101)へ二次元コードからお申し込みください。

三重県花き即売会

とき 11月28日(土)、29日(日)

午前10時～午後4時

ところ メッセウイングNHW(津市北河路町19-1)

内容 県産花き花木の即売、三重県花き品評会受賞作品の展示

問合先 三重県花植木振興会事務局(県農林水産部農産園芸課)

☎059-224-2808

「亀山7座トレイル」防災にも役立つロープの結び方と簡易テントの設営

緊急時などに登山で使うロープの結び方や簡易テント(ツエルト)を設営するイベントを開催します。

とき 11月29日(日)

午前9時～正午

集合場所 石水溪キャンプ場

対象 登山やアウトドアに興味のある人

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

持ち物など ツエルト、ストック、ロープ、スリング、手袋、作業に

適した服装

※ツエルト、ストック、ロープ、スリングはお持ちの人のみ

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

申込・問合先 11月16日(月)午後5時までに商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)へ電話またはメール(✉kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、電話番号が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

介護者のつどい

介護疲れをリフレッシュする方法を学んだり、日頃の悩みや不安について専門職を交えて話してみませんか？

とき 12月5日(土)

午前10時～正午

ところ あいあい2階 大会議室

テーマ 介護疲れを癒すセラピー

内容 リンパセルフケア、ハンドマッサージ、専門職を交えた交流会など

講師 リラクゼーションスペース 福寿草 リンパセルフケア講師 中村 智恵美さん

対象 高齢者を介護している人、介護に関心がある人

定員 15人(先着順)

持ち物 ハンドクリームまたはオイル(お持ちの人のみ)、飲み物、バスタオル

申込・問合先 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい ☎84-3312)へ電話で、または直接お申し込みください。



**体育施設の
一般公開**

詳しくはこちら

西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターの個人使用デーについては、亀山市運動施設のホームページをご覧ください。

すてきなクリスマスリースを作りますか？

とき 12月6日(日)
午前9時30分～11時30分

※受付は午前9時～

ところ 亀山里山公園「みちくさ」

対象 市内在住の3歳～中学生

※小学3年生以下は保護者同伴

定員 20人(先着順)

申込・問合先 11月11日(水)～17日(火)までに環境課生物多様性・獣害対策グループ(☎96-8588)へ電話で、または直接お申し込みください。



個別健康相談



市の特定・後期高齢者健康診査や職場で受けた健康診断の結果を日常生活に生かしたい人や禁煙したい人を対象に、保健師や管理栄養士が健康・栄養相談に応じます。

とき 12月11日(金)

①午後1時30分～

②午後2時～

③午後2時30分～

④午後3時～

⑤午後3時30分～

①～⑤のいずれかで、相談時間は1人20分程度

ところ あいあい1階

対象 次のいずれかに該当する人

▷市内在住の40歳以上で、市の特定・後期高齢者健康診査または職場での健康診断を受けた人

▷禁煙したい人

定員 5人(先着順)

持ち物 (お持ちの人のみ)健康診

断の結果、健康手帳、お薬手帳

申込・問合先 12月4日(金)までに健康推進課健康増進グループ(あいあい☎84-3316)へ二次元コードまたは電話でお申し込みください。

三重県誕生150周年記念 みえ環境フェア2026

県民、環境団体、企業、行政など多様な主体が取り組む地球温暖化防止・環境保全活動を広く紹介し、子どもたちも楽しみながら環境を学べる「三重県誕生150周年記念 みえ環境フェア2026」を開催します。

とき 12月13日(日)

午前10時～午後3時

ところ メッセウイングNHW(津市北河路町19-1)

内容

▷県内高校生による農産物等の販売

▷県内企業による規格外品などを

安価で販売するもったいない市

▷木の実や間伐材などの自然素材やリサイクル素材を使った工作・体験など

問合先 三重県地球温暖化防止活動推進センター

☎059-245-7517

各種検診・教室

障がい者サポーター養成講座&当事者との交流会



とき 11月14日(土)

午後1時～3時

ところ あいあい2階研修室

講師 秋田看護福祉大学 医療福祉学科 講師 松本 和剛さん

費用 300円

申込 亀山親なきあとを考える会 つむぐへ二次元コードからお申し込みください。

その他

▷養成講座の後、当事者との交流会で防災に関する学習会を行います。

▷受講者には障がい者サポーター

認定証キーホルダーを配付します。

問合先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい)

☎84-3313

かめやま健康セミナー～公的医療保険の仕組みについて～



とき 12月3日(木)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 三重短期大学 生活科学科 武田 誠一さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 60人(先着順)

※定員に満たない場合は当日参加可能(予約優先)

申込・問合先 11月2日(月)午前8時30分から市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)へ二次元コード、電話で、または直接お申し込みください。

〔鈴鹿高専〕親子でセラミックアクセサリー作り体験教室



とき 12月5日(土)、6日(日)

午前の部:午前9時～正午

午後の部:午後1時～4時

※親子2人で2日間とも参加してください。

ところ 鈴鹿工業高等専門学校 材料工学科棟2階SHARE II

内容 元素からセラミックスの歴史や科学技術を学びながら、アクセサリーの造形から焼成準備までを2日間かけて体験します。

対象 中学生とその保護者

定員 各部12組(全24組)

※応募者多数の場合は、主催者側で調整する場合があります。

申込 11月2日(月)～20日(金)までに鈴鹿工業高等専門学校ホームページから希望日時を選択し、必要事項を入力の上、お申し込みください。

問合先 鈴鹿工業高等専門学校総務課総務企画係

☎059-368-1717

認知症サポーター・ ステップアップ講座

認知症への理解を深め、地域でできる支援や実践例を学ぶ講座です。

受講後は、希望に応じて認知症に関する周知や認知症の人の支援を行う「チームオレンジ」としてボランティア活動に参加できます。

とき 12月10日(木)、22日(火)
(全2回)

いずれも午後1時～4時

ところ あいあい2階大会議室

内容 認知症の理解や接し方、地域での実践例など

対象 認知症サポーター養成講座を受講したことがある人

定員 30人

持ち物 筆記用具

申込・問合せ先 12月9日(水)までに(福)亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係(あいあい ☎83-3575)へ直接お申し込みください。

森の講座(チェンソー講座)

チェンソーを使った森の手入れの基礎を学びます。

とき 12月12日(土)、19日(土)の2日間

午前9時～午後3時

※予備日(19日のみ)は12月20日(日)

ところ

▷12日(土): 亀山林業総合センター(座学)

▷19日(土): 森林公園「やまびこ」(見学・実践)

内容 森づくりの基礎講座、チェンソーの取り扱いなど

対象 市内在住、在勤の人

定員 10人(先着順)

持ち物 昼食、飲み物、雨具など

服装 19日(土)は、袖口の締まった長袖、長ズボン、運動靴

申込・問合せ先 11月24日(火)までに農林振興課農林政策グループ(☎84-5068)へ電話またはメール(✉norinseisaku@city.

kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※このイベントは「みえ森と緑の県民税」を活用しています。



健康づくりのための料理 講習会～正月料理～



亀山市食生活改善推進協議会による料理教室を開催します。

とき 12月15日(火)

午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室

対象 市内に住所を有する人

定員 20人(先着順)

費用 700円

持ち物 米100g、三角きん、エプロン、ふきん2枚、筆記用具

申込・問合せ先 11月9日(月)～12月8日(火)までに健康推進課健康増進グループ(あいあい ☎84-3316)へ二次元コードからお申し込みください。

募 集

道路・公園等の環境美化 ボランティア募集

道路や公園などの公共空間をきれいに保つため、清掃活動などを行うボランティア団体(里親制度)を募集しています。

活動内容

▷ごみの分別収集、落葉の清掃、除草、花壇の設置、異常等の情報提供など

▷市のサポート用具の支給・貸与、倉庫・活動看板の設置、保険への加入など

応募資格 2人以上の参加者がいること

申込・問合せ先 申込書等に必要事項を記入の上、下記担当グループへ直接お申し込みください。

▷道路: 建設管理課道路保全グループ

☎84-5041

▷公園・緑地: 都市整備課市街地整備グループ

☎84-5099

▷調整池: 土木課河川流域グループ

☎84-5079

※申込書等は市ホームページからダウンロードできます。



道路



公園・緑地・調整池

11月の納期 (納期限・口座振替日)

11月30日(月)

**国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期**

市税などの納付は便利で確実な
口座振替をお勧めします。

声の広報(毎月1日頃) をお届けします

市内のボランティア団体「亀山朗読奉仕会」の皆さんのご協力により、広報亀山の内容を音声でお伝えする「声の広報」のホームページへの掲載を始めました。お手元のスマートフォンやパソコンなどからアクセスできますので、ぜひお聞きください。



広報亀山
11月号

長期休暇子どもの居場所事業(冬休み)利用者の募集

問合せ先 子ども政策課子ども総務グループ(あいあい) ☎84-3315

保護者が就労などの理由により、家庭で見守ることが難しい小学生のお子さんを対象に、冬休み期間中の居場所づくりを行います。

とき 12月24日(木)～令和9年1月7日(木)

午前7時30分～午後6時

※土・日曜日、年末年始(12月29日(火)～令和9年1月3日(日))を除く

ところ 旧図書館学習室(若山町7-20)

対象 市内在住の小学生

定員 30人(申込者多数の場合は抽選)

利用料 7,000円(定額)

※行事費用などの実費が別途必要になる場合があります。

申込期限 11月13日(金)必着

申込 子ども政策課子ども総務グループへ申込書を提出してください。

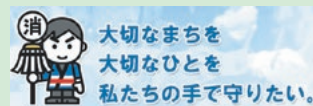
※申込書は、子ども総務グループに備え付けてあります(市ホームページからもダウンロード可)。

その他 次の放課後児童クラブは、冬休み期間中の預かりが可能です。利用や申し込みなどについて詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。



西村放課後クラス	東丸町521-7 ☎83-5550	預かり時間、料金は 市ホームページをご覧ください。 
日の本クラブ井田川	川合町300 ☎83-5490	
日の本クラブ川崎	能褒野町89-1 ☎85-0132	

亀山市消防団 新入団員募集！



問合せ先 消防団事務局(消防本部消防総務課消防総務グループ内) ☎82-9491

消防団は、地域の人々の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防士とは異なり、普段はそれぞれの仕事をしながら、地域を守る活動を行う「非常勤特別職の地方公務員」です。亀山市消防団では、将来の地域防災を担う新入団員を募集しています。

興味のある人や入団を希望する人は、ぜひ事務局までお問い合わせください。



市ホームページ

入団資格

市内に居住する18歳以上で、心身ともに健康な人(高等学校在学中の場合は、卒業後の入団となります)。

※入団にあたり、所定の審査があります。

※各地域の分団には定員があるため、申込時の状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

主な活動や内容

平常時

- ▷消防出初式、水防訓練、消防操法大会への参加
- ▷放水訓練、小型ポンプ操法訓練、機械器具取扱い訓練など各種訓練
- ▷消防車両や機械器具などの点検
- ▷火災予防広報、応急手当の指導・普及啓発活動

非常時

- ▷火災現場での消火・警戒活動
- ▷救助活動や行方不明者の捜索活動
- ▷風水害等の災害防御など

入団後の待遇

- 1.報酬などの支給** 年額報酬や活動手当が支給されます。また、5年以上勤務すると、退職報償金が支給されます。
- 2.公務災害補償** 消防団活動中に負傷した場合などは、補償を受けることができます。
- 3.被服の貸与** 消防活動に必要な制服や活動服などが貸与されます。
- 4.表彰制度** 職務にあたって功労や功績が認められた場合は、表彰されます。

10月1日からカスタマーハラスメント(カスハラ)対策が義務化されました

問合先 商工観光課商工業振興グループ ☎84-5049

近年社会問題化しているカスハラを防ぐため「労働施策総合推進法(カスハラ対策法)」が改正され、令和8年10月1日から企業や自治体等に雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられました。また、国・事業主の責務に加え、労働者や顧客等の責務も定められました。

顧客等と働くすべての人が互いに尊重し合い、誰もが安心して働ける職場環境づくりにご理解をお願いします。

■主なカスハラの具体例

暴言・威圧: 大声で怒鳴る、脅迫的な言動
執拗な要求: 長時間の拘束、不当な謝罪・金品の要求
SNS等での攻撃: 個人への誹謗中傷、プライバシー侵害

■労働者や顧客等の責務

【労働者の責務】

労働者は、カスハラに対する関心と理解を深め、取引先等の労働者に対する言動に必要な注意を払うとともに、事業主の講ずるカスハラ防止措置に協

力するように努めなければならない(法第34条第4項)。

【顧客等の責務】

顧客等は、カスハラに対する関心と理解を深め、労働者に対する言動が当該労働者の就業環境を害することのないよう、必要な注意を払うように努めなければならない(法第34条第5項)。

市でも対策に取り組みます

亀山市では、カスハラから職員を守るとともに、質の高い行政サービスを提供していくため、「亀山市職員カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。職員へのカスハラに相当する行為に対して、組織として毅然とした態度で対応します。



市ホームページ

問合先 総務課人事給与グループ ☎84-5031

「ながら運転」根絶へ 静岡県袋井市と連携協定を締結

問合先 防災安全課防災安全グループ ☎84-5035

亀山市は10月22日、静岡県袋井市と「ながら運転根絶パートナーシップ協定」を締結しました。

今年3月、本市の新名神高速道路で発生したスマートフォンの使用、いわゆる「ながら運転」が原因の事故により、袋井市在住のご家族5人を含む6人もの尊い命が失われました。この痛ましい事故を深く胸に刻み、両市は交通死亡事故ゼロを目指した社会の実現に向け、連携して取り組んでいきます。

【主な連携・協力の内容】

- ▷「ながら運転」根絶のための共同啓発・広報活動の展開
- ▷情報共有
- ▷地域社会・事業者との連携強化
- ▷広域連携の推進

ハンドルを握るときは、スマートフォン等の使用は絶対にやめましょう。一人ひとりの意識と行動が、かけがえのない命を守ります。



11月から亀山市暮らしのガイドブックを全戸配布します

問合先 広報秘書課広報グループ ☎84-5021

行政情報や地域情報など皆さんの生活に役立つ情報を掲載した「亀山市暮らしのガイドブック(全104ページ)」を発行しました。市内の全世帯へ順次お届けしますので、ぜひご活用ください。

※「亀山市暮らしのガイドブック」は、市と株式会社サイネックスが協働発行するものです。

配布期間 11月上旬～11月30日(月)予定

配布方法 株式会社サイネックス・ネットワークの配送員(名札を着用)が各戸のポストへ直接投函します。

※配送員が金銭の請求や個人情報の聞き出しを行うことは一切ありません。

※転入世帯には、問合先窓口でお渡しします(在庫限り)。



11月9日～15日は秋の火災予防運動週間

問合先 消防本部予防課予防グループ ☎82-9492

乾燥する季節は火の取り扱いに注意しましょう

これからの季節は、空気が乾燥するとともに火を使う機会が増えるため、火災が発生しやすくなります。ストーブやガスこんろなどを使用する際は、十分な注意が必要です。万一の火災に備えて、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置し、被害を最小限に抑える対策をとりましょう。

防火フェア2026を開催します！

秋の火災予防運動の一環として、小さなお子さんから大人まで楽しみながら防災を学べる体験型イベントを多数用意しています。ぜひ、ご家族でご来場ください。

【とき】 11月7日(土)午後1時～4時

【ところ】 市文化会館

【内容】 【屋内】防火ポスター入賞者表彰、幼年および少年消防クラブ演技、住宅用火災警報器PRコーナーなど
【屋外】煙体験ハウス、消防士体験コーナー、消防車と記念撮影など

※雨天時は屋外イベントを縮小することがあります。

【その他】 駐車場には限りがありますので、乗り合わせや公共交通機関の利用にご協力をお願いします。



市ホームページ

防火ポスター審査結果の発表

市内小学校4年生～6年生の児童を対象に募集した防火ポスターの審査結果は、次のとおりです。

最優秀賞	亀山西小学校	4年生	高良さん
優秀賞	亀山西小学校	4年生	葛西翔真さん
防火協会長賞	神辺小学校	5年生	市川葵さん
教育長賞	亀山西小学校	4年生	上村永吉さん
消防長賞	井田川小学校	4年生	森日和さん

最優秀賞と優秀賞の作品は火災予防運動のポスターに使用し、市民へ広く防火意識の高揚を図るために活用します。

最優秀賞



優秀賞



11月1日～12月1日は犯罪被害者月間 犯罪被害者等に寄り添う支援に取り組んでいます ～ わたしにもできる支援がここにある～

問合先 防災安全課防災安全グループ ☎84-5035

市では、「亀山市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復や軽減ならびに生活の再建を目的とした犯罪被害者等を支え合う社会づくりを目指し、日常生活の支援、住居の支援、精神的被害からの回復支援、支援金の給付などを行っています。こうした取り組みの一環として、殺人や傷害、性犯罪といった心身に有害な影響を及ぼす行為等による被害の相談を受け付けています。

具体的支援の対象者や支援内容の詳細は、相談窓口へお問い合わせください。

【市の犯罪被害者等に関する相談窓口】

○防災安全課防災安全グループ ☎84-5035



【外部の犯罪被害者等支援に関する相談窓口】

市ホームページ

○公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター ☎059-213-8211

○みえ性暴力被害者支援センター よりこ ☎059-253-4115または ☎#8891

【性犯罪被害に関する相談窓口】

○三重県警察本部警務課被害者支援室 ☎#8103

※発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害者相談電話につながります。



みえ犯罪被害者
総合支援センター
ホームページ



みえ性暴力被害者
支援センター よりこ
ホームページ

健康体操教室参加者募集

とき ①11月20日(金)
②令和9年2月19日(金)
いずれも午前10時～11時15分(受付は午前9時45分)

ところ 亀山市社会福祉センター
3階集会室

内容 手足のつま先から体全体を動かします。2月は寒くて体が縮こまる時期です。体操でゆっくりと体を動かしましょう。

対象 市内在住の60歳以上の人

定員 20人(先着順)

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込・問合先 ①は11月16日(月)、
②は令和9年2月15日(月)までに(公社)亀山市シルバー人材センター(☎82-8512)へ直接お申し込みください。

民話語りのつどい

とき 11月21日(土)
午後1時30分～3時

ところ 野村地区コミュニティセンター

内容 会員が1話ずつ民話を語ります。語りの体験もしていただきます。

問合先 亀山民話を語る会

☎82-3274(金丸)

人権よもやま話

本年7月に「亀山市こどもがかがやくまち条例」が施行されました。人権尊重の視点に立ち、

「すべてのこどもの幸せとは何か」、「どのようなことが実現されたらよいか」を一緒に考えてみませんか？

とき 11月22日(日)
午後1時30分～3時30分

ところ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

問合先 ヒューマンネットワーク

☎82-5877(関)

職人ヒーローフェス
～建設の仕事を
ゲームで体験～

とき 11月29日(日)
午前10時～午後4時

ところ 市青少年研修センター集会場

内容 型枠・足場・土木の仕事をミニゲームにした体験ブース、釘打ち、足場のジャッキ回し、土のう袋づめ、図面と型枠のまちがい探しなど、職人が横について教えます。保護具を着用し、安全説明を受けてから体験します。

対象 14～29歳

※中学生、高校生は保護者の同意が必要です。

定員 100人(先着順)

その他 傷害保険加入、安全監修あり。動きやすい服装でお越しください。

申込・問合先 職人ヒーローフェス実行委員会(山崎 ☎080-4217-2491)へ二次元コードからお申し込みください。

※空きがあれば当日受付も可

日本整形外科学会100年記念
全国市民公開講座

とき 11月29日(日)
午後1時～4時

ところ 三重大学医学部臨床第3講義室(津市江戸橋二丁目174)

内容 専門の医師・医療スタッフから骨と関節の健康を学ぶ市民公開講座です(事前申込み不要)。

その他 三重大学医学部内の駐車場をご利用ください。

問合先 全国市民公開講座窓口(アステラス製薬株式会社)

✉madoguchi-sm@astellas.com

クリスマスソングや
リズムゲームで
一緒に盛り上がりよう

亀山少年少女合唱団では、クリスマス無料体験会を開催します。団員と一緒にクリスマスソングやアニメソングを歌ったり、音楽に合わせてリズムゲームをしたりしながら、楽しく過ごしましょう。

とき 12月12日(土)
午後3時～4時

ところ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

対象 年長～高校3年生

申込・問合先 12月4日(金)までに亀山市少年少女合唱団(中世古 ☎83-5530)へInstagramのDMでお申し込みください。

CATV



更新日:毎月1日、16日
番組枠:60分番組(文字情報含む)
放送時間:午前6時～深夜0時
(60分番組を繰り返し放送)
※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

11月1日(日)～15日(日)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「令和7年度わかりやすい決算の概要」
「秋の火災予防運動」
- かめキッズ
「みずきが丘道伯幼稚園①」

11月16日(月)～30日(月)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「みんなでつくろう、ネイチャーポジティブな社会」
- かめキッズ
「みずきが丘道伯幼稚園②」
- 学びの講座
「ふれあい！歴史Myさんぽ(第1話)」

広報紙の
バックナンバーは
こちらから！



広報紙に関する
ご意見・ご感想を
お寄せください！
※返信はいたしません。



一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター

亀田町466-1

☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

アイリス町14-7

☎84-3536



【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

休日当番医で対応(電話対応を含む)が困難な場合は、市立医療センター(☎83-0990)にご相談いただくか、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)へお問い合わせください。

11月

11月1日(日)	川口整形外科	野村四丁目4-19	☎82-8721
11月3日(火・祝)	天神眼科医院	天神二丁目10-38	☎83-1195
11月8日(日)	なかむら小児科	長明寺町304	☎84-0010
11月15日(日)	こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町380-4	☎83-2121
11月22日(日)	みえ在宅・内科クリニック	野村三丁目19-31	☎82-0405
11月23日(月・祝)	ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目9-33	☎82-0017
11月29日(日)	さかえ整形外科	栄町1488-17	☎97-3335

12月

12月6日(日)	田中内科医院	天神二丁目3-6	☎82-0755
12月13日(日)	田中病院	西丸町539	☎82-1335
12月20日(日)	落合小児科医院	東台町1-17	☎82-0121
12月27日(日)	後藤眼科クリニック	北町9-15	☎84-1800

休日当番医は都合により変更となる場合があります。
最新情報は市ホームページ(左の二次元コード)からご確認ください。



急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または

☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療
情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ

医療ネットみえ

検索



■マイナ保険証または資格確認書、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません。■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心にして穴を開けてください

各種相談

人権相談

人権擁護委員による相談(当日電話相談可)

行政相談

行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談

法律相談

弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)

心配ごと相談

生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可

心配ごと相談(元公証人による相談)

相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可

成年後見等の法律相談

成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可

市民活動・ボランティア相談

市民活動やボランティアに関するあらゆる相談

ひきこもりの相談

来所や訪問による日常生活や就労などの相談

消費生活問題の相談

消費生活専門相談員による相談

11月10日(火)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室

☎96-1224

11月18日(水)

午後1:00～3:00

(電話相談)

☎82-1111

11月27日(金)

午後1:00～3:00

関支所1階 応接室1

☎96-1224

11月9日(月)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室

☎84-5007

11月17日(火)

午後1:30～3:50

本庁1階 市民対話室

☎84-5007

11月27日(金)

午前9:00～正午

本庁1階 市民対話室

☎84-5007

11月13日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1

☎82-7985

11月27日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2

☎82-7985

11月13日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1

☎82-7985

11月27日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1

☎82-7985

11月30日(月)

午前10:00～正午

あいあい1階 相談室1

☎82-7985

月～金曜日

※祝日を除く

午前9:00～午後5:15

市民協働センター

「みらい」

☎84-5008

月～金曜日

※祝日を除く

午前8:30～午後5:15

あいあい1階 窓口 (市)

☎84-3311

(市社協)☎82-7985

月～金曜日

※祝日を除く

午前10:00～午後5:00

電話相談は午前9:00～

鈴鹿亀山消費生活センター

☎059-375-7611

市の人口 10月1日現在 ●総人口 48,778人(前月比-44) ●男 24,676人(前月比-30) ●女 24,102人(前月比-14) ●世帯数 22,811世帯(前月比-39)